

令和8年度の教育・保育、乳児等通園支援の提供等について

1 こども誰でも通園制度に係る子ども・子育て支援事業計画の代用計画について

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対する支援を強化するため、保護者の就労要件を問わず保育所等を利用できるこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）が令和8年度から全国の市町村で実施される。

本市では、現在、はおか保育園（公立・一般型）、戸出西部保育園（私立・余裕活用型）で実施しており、令和8年度も引き続き2園において実施する。

第3期高岡市子ども・子育て支援事業計画（高岡市こども計画）において、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）については、需要量（量の見込み）及び供給量（確保方策）を記載しているが、令和7年9月に、子ども・子育て支援事業計画に関する国の基本的な指針が改正され、計画の新たな必須記載事項として、次の内容を盛り込むよう示された。

- 1 乳児等通園支援の量の見込み並びに実施しようとする乳児等通園支援の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 2 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

上記1については、現在の計画（別紙）に記載済であるが、2についての記載がないため、国の参考様式を用いて代用計画により定めることとする。

代用計画案

第3期市町村子ども・子育て支援事業計画（高岡市こども計画）代用計画

市町村名

高岡市

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

記載事項

地域の教育・保育施設（保育園、幼稚園、認定こども園）と連携し、乳児等通園支援事業の利用が終了する満3歳到達後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

幼稚園・認定こども園の満3歳児クラスを活用するなど、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

2 教育・保育施設、乳児等通園支援事業所の利用定員等について

(1) 施設数について

単位：箇所

| 類型（教育・保育） | 概要 | 年齢 | R8 施設数 |
|--------------|-------------------------------------|--------|--------|
| 保育所 | 保育が必要な児童を受け入れる施設 | 0～5 歳児 | 25 |
| 幼稚園 | 教育を希望する児童を受け入れる施設 | 3～5 歳児 | 3 |
| 認定こども園 | 教育・保育を一体的に提供する施設 | 0～5 歳児 | 22 |
| 事業所内 保育事業 | 事業所の従業員を中心に受け入れながら 一般の児童を受け入れる施設 | 0～2 歳児 | 2 |
| 合計 | | | 52 |
| 類型（乳児等） | 概要 | | R8 施設数 |
| 一般型 | 保育所等の定員とは別に定員を設定し実施 | | 1 |
| 余裕活用型 | 保育所等の定員が満たない場合に定員の枠を活用し実施 | | 1 |
| 合計 | | | 2 |

(2) 利用定員について

市内の需要に対応できるよう、利用申込状況、教育・保育従事者の配置等を基に利用定員を設定する。

教育・保育施設

単位：人

| R8 | 合計 | | | | | |
|------------|---------|----------|----------|------------|-------|---------|
| | | 教育 | 保育 | 保育(0歳～2歳児) | | |
| | | (3歳～5歳児) | (3歳～5歳児) | | 0歳児 | 1歳～2歳児 |
| 利用定員① | 6,014 | 1,196 | 2,892 | 1,926 | 307 | 1,619 |
| (カッコ内は計画値) | (6,202) | (1,220) | (2,883) | (2,099) | (313) | (1,786) |
| 利用者数②(見込) | 4,457 | 501 | 2,482 | 1,474 | 141 | 1,333 |
| 過不足(①-②) | 1,557 | 695 | 410 | 452 | 166 | 286 |

乳児等通園支援事業所

| R8 | 合計 | 備考 |
|-----------|----|----|
| 受入れ可能数① | 35 | 実数 |
| 利用者数②(見込) | 30 | 実数 |
| 過不足(①-②) | 5 | |

参考

| R8（乳児等） | 合計 | 備考 |
|---------|----|------------|
| 利用定員 | 5 | 1時間当たりの人数 |
| (はおか) | 3 | 0歳児～2歳児各1人 |
| (戸出西部) | 2 | 1・2歳児各1人 |

(3) 施設整備計画について

市が施設整備に係る国庫補助（就学前教育・保育施設整備交付金）を申請する場合、当該年度の整備計画（エントリーシート）を国に提出しているが、令和8年度提出分から、計画内容について子ども・子育て会議の承認を得ることが必要となった。

令和8年度は保育所1施設、認定こども園1施設の改築・修繕を予定している。

| No | 類型 | 区分 | 施設名 | 定員 | 事業計画 |
|----|--------|--------------------|-------|-----|---------|
| 1 | 保育所 | 民老改築（老朽化した民間施設の改築） | 伏木保育園 | 80 | 2年(R7～) |
| 2 | 認定こども園 | 大規模修繕（床・壁改修、LED化等） | 高岡保育園 | 125 | 1年 |

(参考) 現在の計画

⑩乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業概要】

本市在住の0歳6か月から満3歳未満の未就学児について、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる事業です。

本市では、令和6年11月から公立保育所1か所で試行的事業を実施し、令和7年度は地域子ども・子育て支援事業（補助事業）として実施した上で、令和8年度以降は通園給付制度として実施する予定です。

【今後の方向性】

令和6年度の受入れ可能数を、各年度の供給量（確保方策）としました。

単位：人

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①需要量（量の見込み） | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| ②供給量（確保方策） | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| ②－①過不足 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |